

5 財政の現状及び見通し

01 | 財政の現状

● 財政力指数

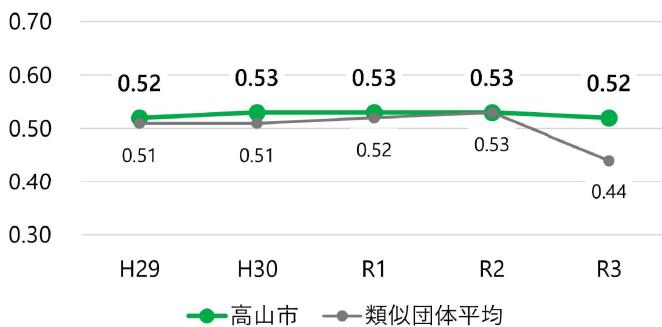
財政力指数は、標準的な行政活動を行う財源をどのくらい自力で調達できるかを示した指標で、財政力指数が大きいほど、財政力が強いことを示す。

高山市では、地価の下落に伴う固定資産税や都市計画税の市税収入の減等により下落傾向が続いているが、平成29年度から令和2年度までは類似団体と同水準で横ばいで推移した。

行政改革の推進による歳出削減、市税徴収の強化等の自主財源の確保に努めたことにより、令和3年度は類似団体内平均までの減とはならず、類似団体平均(※)を0.08ポイント上回っている。

なお、類似団体は毎年度見直されており、令和3年度の見直しでは財政力指数の高かった団体が他類型へ移管したことにより類似団体平均が下落している。

【財政力指数の推移】



(※)類似団体とは、行政機能の相違を踏まえつつ、人口及び産業構造により全国の市町村を35の類型に分類した結果、高山市と同じ類型に属する市町村をいい、当該累計の平均値を表したもののが類似団体平均である。

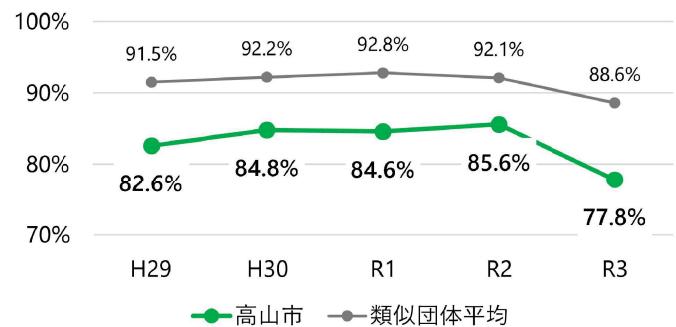
● 経常収支比率

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合を見る指標である。経常収支比率が低いほど、財政構造に弾力性があることを示す。

高山市では、令和3年度に、前年度比7.8ポイントの改善となり、類似団体平均(※)と比較してもさらに財政構造に弾力性のある状態を維持している。

経常収支比率改善の主な要因は、普通交付税の増加に伴い、経常一般財源が増加したことによるものである。

【経常収支比率の推移】



01 | 財政の現状

● 人口1人当たり人件費・物件費等決算額

類似団体平均(※)を上回っているのは、主に人件費と委託料が要因となっている。これは、合併により全国一の市域面積を有することとなり、職員数と施設数が大幅に増加し、9つの支所の配置や消防本部の市単独設置により人件費が必要となること、指定管理者制度により多くの公の施設を委託料により管理運営していることによるものである。また、人口減少に歯止めがかからず一人当たりに要する物件費が増加したことの一因である。

【人口1人当たり人件費・物件費等決算額の推移】

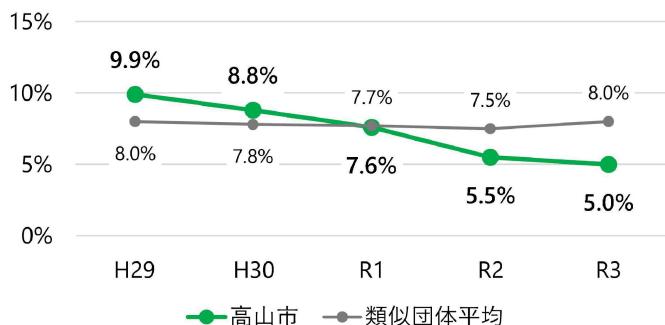


● 実質公債費比率

地方債の返済額等の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標で、標準的な一般財源の規模に占める一般会計等が負担する公債費等の比率である。

令和元年度から類似団体平均(※)より下回っており、令和3年度は、前年度に比べて0.5ポイント減少し、類似団体の平均を3.0ポイント下回る結果となった。これは、地方債残高の減少に伴い元利償還金が減少したことによるものである。

【実質公債費比率の推移】



出所：財政状況資料集

(※)類似団体とは、行政機能の相違を踏まえつつ、人口及び産業構造により全国の市町村を35の類型に分類した結果、高山市と同じ類型に属する市町村をいい、当該累計の平均値を表したもののが類似団体平均である。

02 | 財政の見通し

(1) 推計方法（参考）

令和4年度実施計画・財政計画（以下、「財政計画」という）において計算している推計を基礎として、人口ビジョンにおける人口推計の変化があった場合を前提に、歳入と歳出を推計した。（将来における物価上昇率、賃金上昇率、経済成長率等は加味していない。）

○歳入推計

市 税 : 財政計画における推計を基礎として、人口推計の結果を踏まえて試算

地方譲与税・交付金 : 財政計画における推計値

地方税交付金 : 財政計画における推計値

国・県支出金 : 財政計画における推計値

市 債 : 財政計画における推計値

繰 入 金 : 財政計画における推計値

そ の 他 : 財政計画における推計値

○歳出推計

人 件 費 : 財政計画における推計値

扶 助 費 : 財政計画における推計を基礎として、人口推計の結果を踏まえて試算

公 債 費 : 財政計画における推計値

投資的経費 : 財政計画における推計値

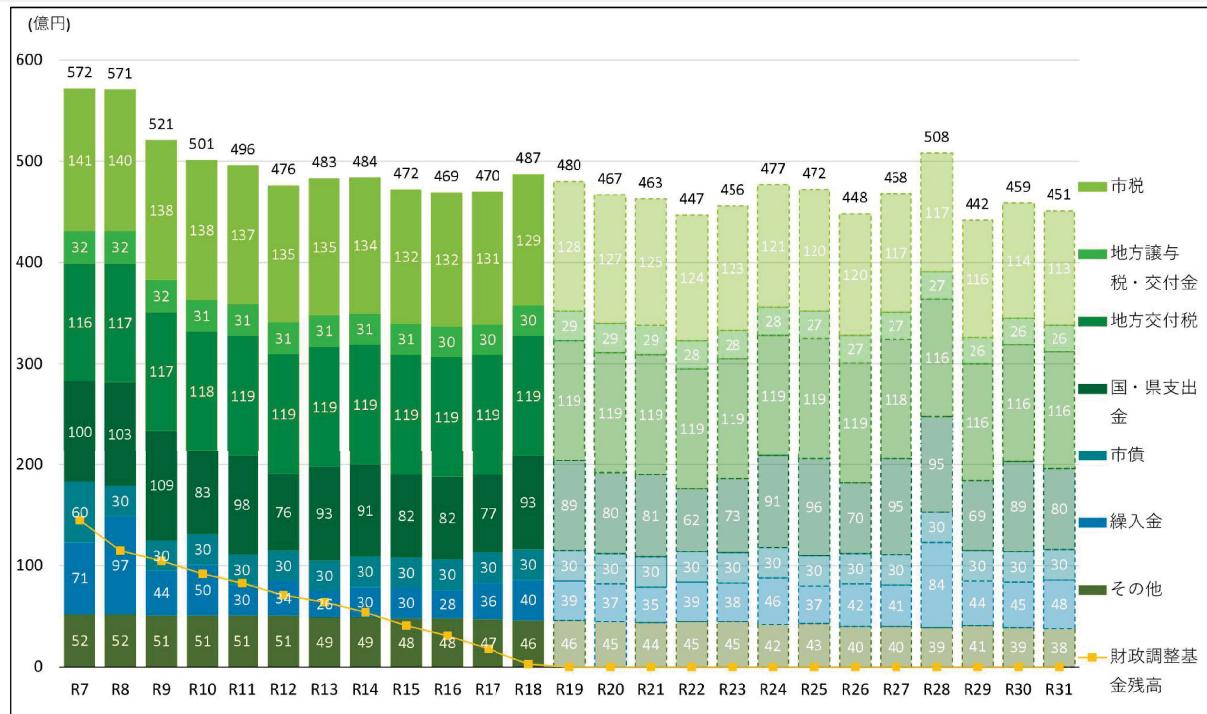
一般行政経費等 : 財政計画における推計値

02 | 財政の見通し

(2) 令和31年度までの財政見通し

● 岁入

人口減少に伴い、歳入のうち最も規模の大きい市税は令和7年度以降減少していく見込みである。市税等の減少に伴い、財政調整基金からの繰入金が増加する見込みであるが、財政調整基金は令和19年度に残高がゼロになると見込まれる。そのため、令和19年度以降の歳入見通しは、繰入が継続すると仮定した場合の歳入見通しである。



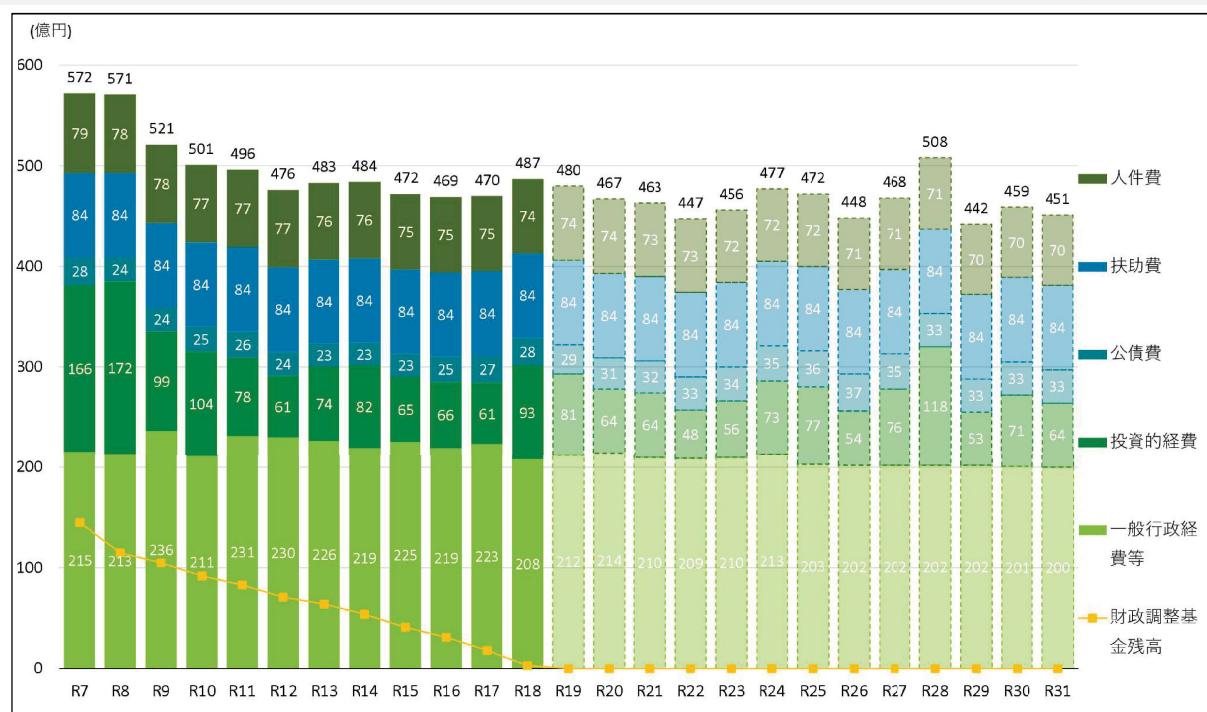
02 | 財政の見通し

(2) 令和31年度までの財政見通し

● 岁出

令和9年度より投資的経費を削減することにより、歳出総額が大幅に減少する見込みである。

なお、前ページに記載の通り、市税等の減少により財政調整基金残高が令和19年度以降ゼロとなる見込みである。そのため、令和19年度以降の歳出見通しは、繰入が継続し歳入が確保されると仮定した場合の歳出見通しである。

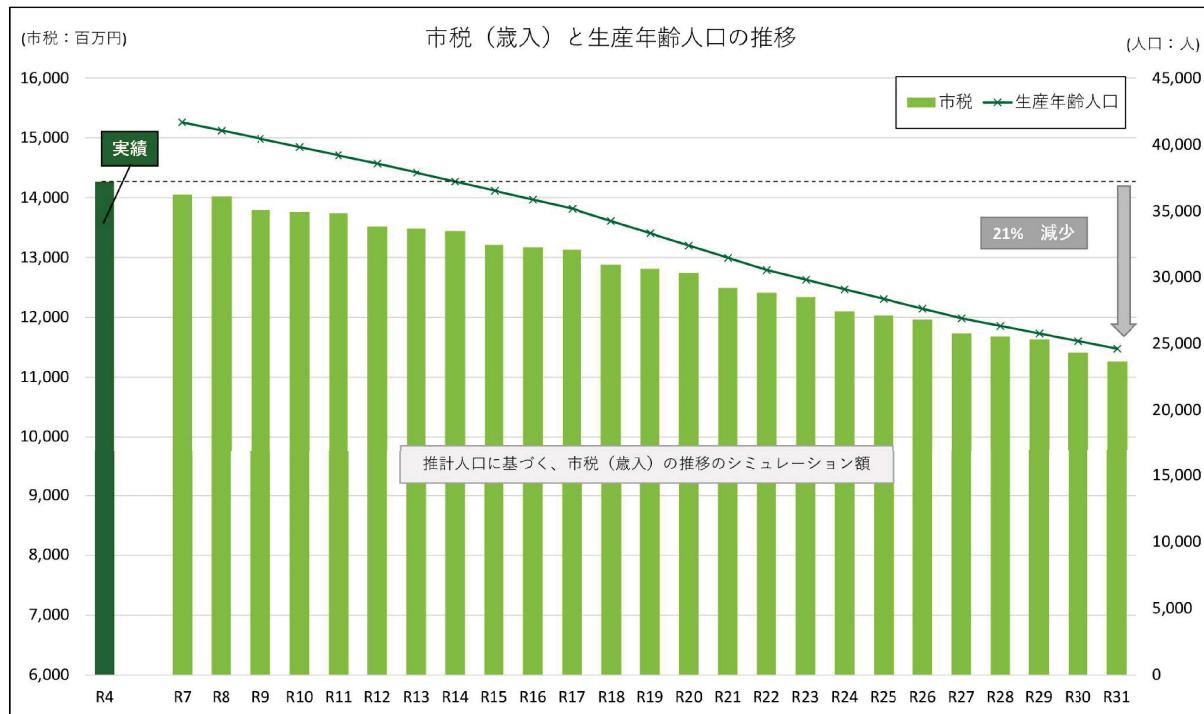


02 | 財政の見通し

(3) 人口減少が財政に与える影響の考察

● 市税（歳入）

主に生産年齢人口の減少を要因として、令和31年度の市税（歳入）は令和4年度と比較すると21%減少する見込みである。

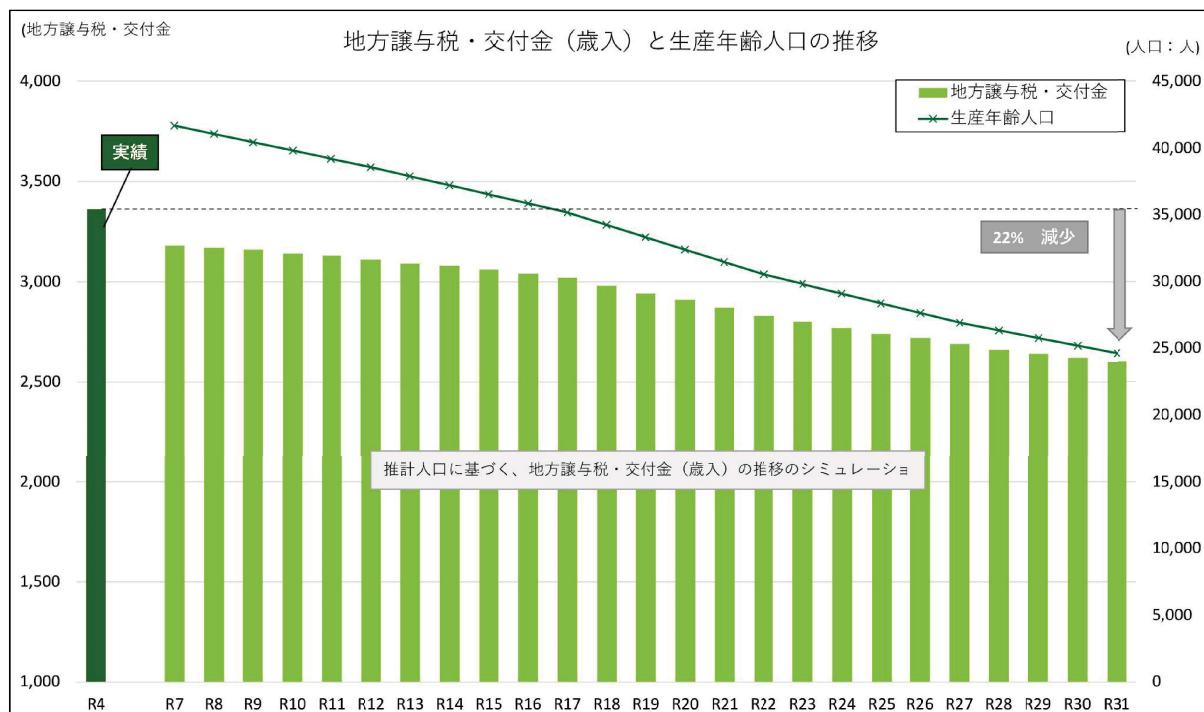


02 | 財政の見通し

(3) 人口減少が財政に与える影響の考察

● 地方譲与税・交付金（歳入）

地方譲与税・交付金の主なものは地方消費税交付金であり、主要な消費層である生産年齢人口が減少することを要因として、令和31年度の市税（歳入）は令和4年度と比較すると22%減少する見込みである。



02 | 財政の見通し

(3) 人口減少が財政に与える影響の考察

● 扶助費（歳出）

総人口の減少と共に扶助費も減少する見込みであるが、人口減少に歯止めをかけ持続可能な社会を実現するための少子化対策等が増額されることから、令和31年度の扶助費（歳出）は令和4年度と比較して3%の減少に留まる見込みである。

